

保安林

保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。目的によって17種類の保安林があり、沖縄県では12種類が指定されています。なお、県内の保安林（民有林）の指定・解除は、沖縄県で行っています。

沖縄県が指定している保安林（民有林）

1号：水源かん養保安林



流域保全上重要な地域にある森林の河川への流量を調節することにより、洪水や渇水を防止し、各種用水を確保します。

2号：土砂流出防備保安林



林木及び地表植生等の作用によって、林地の表面侵食及び崩壊による土砂の流出を防止します。

3号：土砂崩壊防備保安林



林木の根系による緊縛、その他の物理的作用によって林地崩壊の発生を防止し、農地や家屋、道路、その他公共施設等を守ります。

5号：防風保安林



風の強い地域において、林冠で障壁を形成し、風の力を枝葉と幹で分散することによって風速を緩和し、作物や住宅を守ります。

森林法第25条 第1項	保安林種別	指定面積 (ha)		全国に占める 沖縄県の割合 (%)
		全国	沖縄県	
1号	水源かん養	9,263,376	23,123	0.2
2号	土砂流出防備	2,618,186	670	0.0
3号	土砂崩壊防備	60,504	813	1.3
4号	飛砂防備	16,115	-	-
5号	防風	56,143	786	1.4
	水害防備	627	1	0.2
	潮害防備	14,136	3,741	26.5
	干害防備	126,289	728	0.6
	防雪	31	-	-
6号	防霧	61,596	-	-
	なだれ防止	19,176	-	-
6号	落石防止	2,551	1	0.0
7号	防火	387	-	-
8号	魚つき	60,119	4	0.0
9号	航行目標	1,106	9	0.8
10号	保健	704,251	4,503	0.6
11号	風致	28,055	444	1.6
合計		13,032,647	34,823	0.3%

※「令和5年度森林及び林業の動向」「令和6年度版沖縄の森林・林業（沖縄県）」を基に林務水産課作成

県内の保安林は、主に水源かん養保安林、保健保安林、潮害防備保安林の指定面積が大きく、特に潮害防備保安林の指定面積が、全国の約3割を占めていることが大きな特徴です。

沖縄県が指定している保安林（民有林）

5号：潮害防備保安林



林木の樹幹によって津波や高潮の勢いを弱め、住宅などへの被害を防止するとともに、潮風による作物への塩害を防止します。

5号：干害防備保安林



洪水を緩和し、各種用水を確保する森林の水源涵養機能により、局所的な用水源を保護します。

8号：魚つき保安林



水面に対する森林の影の投影、水質汚濁の防止、豊かな養分を含んだ水の供給等、魚類の生息と繁殖を助けます。

5号：水害防備保安林

樹幹による水制作用及び樹根による侵食防止作用等によって、洪水時に氾濫する水の流れを弱め、水害の防止・軽減を図ります。

6号：落石防備保安林

林木の根系によって岩石を緊結固定し、崩壊・転落を防ぎます。また、転落する岩石を山腹で阻止し、落石による危険を防止します。

9号：航行目標保安林



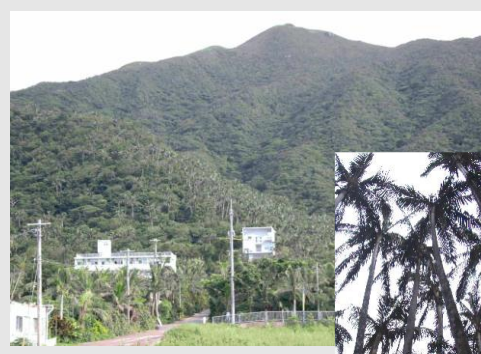
海岸にある森林で地理的目標に好適なものを、付近を航行する漁船等の目標とすることで、航行の安全を確保します。

10号：保健保安林



空気の浄化や騒音の緩和など生活環境を守るとともに、森林レクリエーション等の保健・休養の場を提供します。

11号：風致保安林



名所や旧跡等の趣のある景色が森林に寄って価値づけられている場合に、これを保存します。